

南丹市競争入札参加資格審査申請の受付について

南丹市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務などに係る競争入札(または見積りによる調達)に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

●**受付期間** 11月1日(火)～30日(水) ※土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～5時

※郵送の場合は、11月30日(水)の消印有効。

●**提出書類** 市ホームページ「事業者の方へ」の「入札・契約情報」から入手してください。

●**提出部数** 1部

●**提出方法** 要領記載の書類を上から順に重ねたものとして、持参または郵送で監理課まで提出してください。

●**有効期間** 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)

※測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務などについては、平成29年4月1日～平成30年3月31日まで(1年間)

●**その他** 測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務などについては、平成28・29年度の定期受付が平成27年11月に終了しており、今回はその申請漏れまたは業種の追加などを対象としています。既に申請済みもしくは変更がない場合は、追加申請は不要です。

<申請できない者>

●建設工事

①建設業法第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者

②建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、かつ総合評定値(P点)の通知を受けていない者

※当該資格審査申請日の1年7カ月前までの間の決算日を審査基準日とする最新のもの。

③南丹市が発注した建設工事に関する債務を履行していない者

●測量・建設コンサルタント等業務

①測量法、建築士法などの規定による登録を受けていない者

②南丹市が発注した測量等業務に関する債務を履行していない者

●物品・役務など

①営業に関し、許可、認可などを必要とする場合において、これを得ていない者

●共通事項

①成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者

②市税、消費税および地方消費税を滞納している者

③資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団もしくはその関係者が経営している者または暴力団などが経営に実質的に関与している者、および暴力団などに対する資金などの供給または便宜の供与を行っている者など。

☎監理課 ☎(0771)68-0086

労働保険の成立手続きはお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業などが発生した際に、保険給付などを行うことにより、労働者の福祉の増進を図る制度です。

労働保険は政府が管理、運営している強制保険で、原則として、労働者を一人でも雇っている場合は労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続き(加入手続き)を行わなければなりません。

ご相談は、最寄りの労働基準監督署や公共職業安定所でもお聞きしています。

☎京都労働局労働保険徴収課
☎(075)241-3213

11月9日は「119番の日」です

11月9日は、「119番の日」です。消防に対する正しい理解と認識を深め、地域ぐるみの防災体制の確立に資することを目的として定められました。

消防は、住民の皆さんからの119番通報によって、1分1秒を争って災害現場に出動し、災害活動を行います。

消防車や救急車を呼ぶときの緊急電話番号「119番」。皆さんの正しい119番通報が、迅速、的確な消防・救急活動につながります。